

特集

# 平成19年度市の決算状況

介護保険の収支状況

育てよう一人ひとりの人権意識

広報

# しゅうなん

# 11

15  
日号

2008  
No.0134



# 平成19年度市の

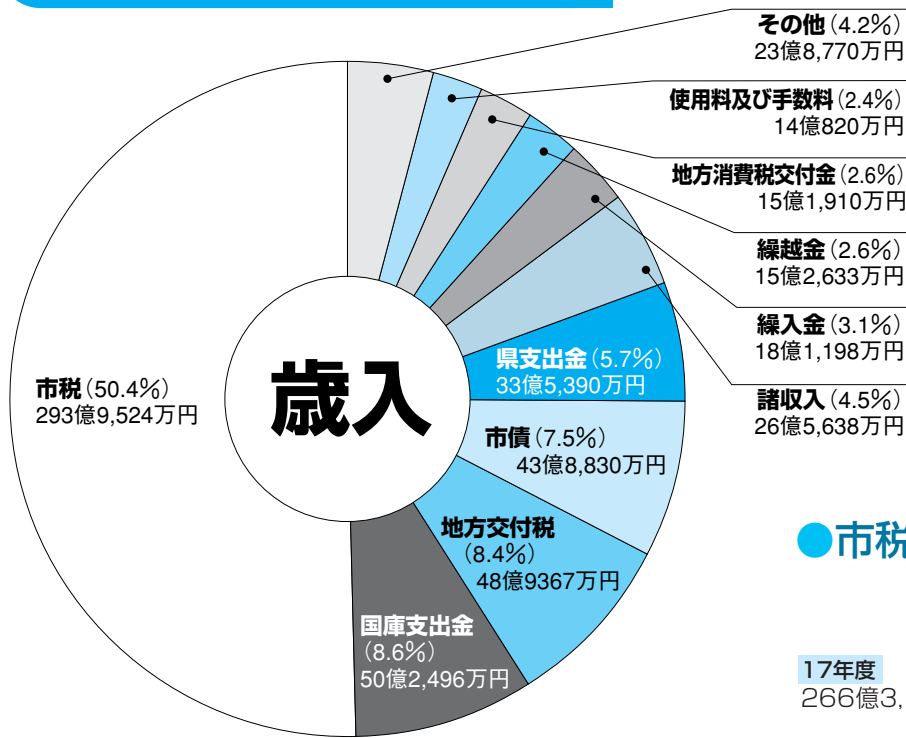
平成19年度は、本市のまちづくり総合計画に掲げた、施策や事業を、着実に実施するため新たに「周南再生」を目標にして、福祉の充実や地域の振興、実行ある子どものはぐみなどの重点施策の展開、市民の皆さんの安心安全の確保など、諸施策に取り組みました。

# 決算状況

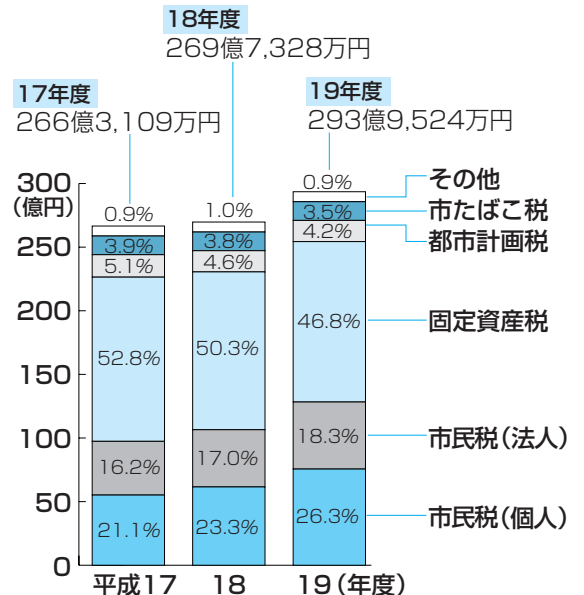
※1万円未満と構成比は、四捨五入しています。

一般会計の歳入総額

583億6,576万円



## 市税収入の推移



**歳入**

**市税**：個人市民税、法人市民税、固定資産税、都市計画税、軽自動車税など

**市債**：施設の建設や土木工事など、多額の費用を必要とするとき、金融機関などから借り入れる資金

**地方交付税**：地方自治体のサービスの水準を一定に保つための交付金。国税のうち、所得税、法人税、酒税などの一定割合が充てられる

**国庫支出金**：国が、地方公共団体に特定の事業費の一部として、交付する資金

ひとよのこ説明

# 市の平成19年度 決算状況

## ● 一般会計の実質収支

平成19年度の一般会計の決算額は、歳入が583億6576万円、歳出が569億7491万円になりました。歳入と歳出の差引額の13億9085万円から、20年度に事業の完了を繰り越した3587万円を、差し引いた残額の13億5498万円が、実質的な黒字になりました。

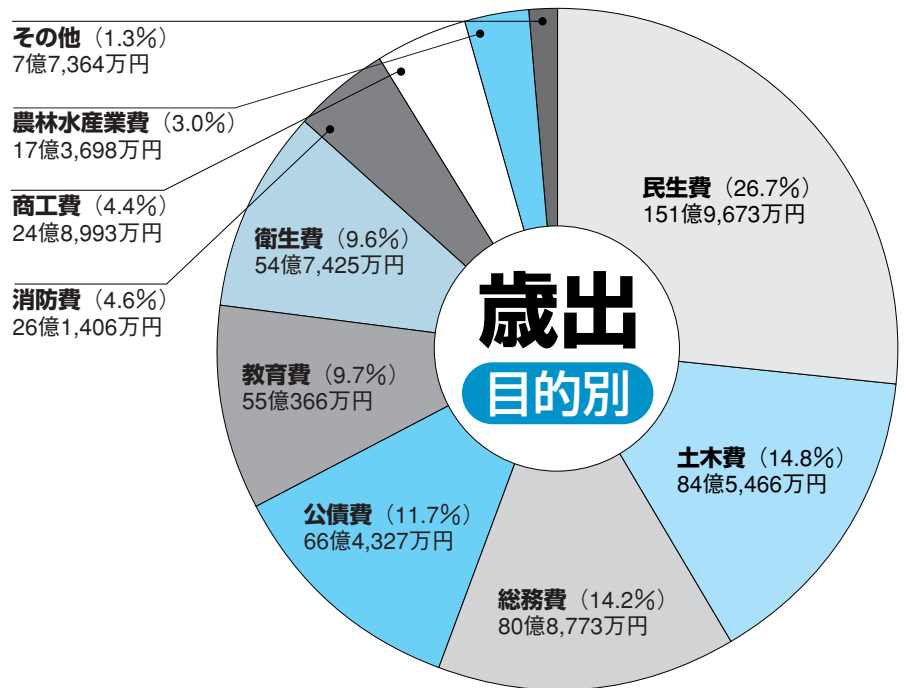
## ● 歳入

最も多いものは、市民税や固定資産税などの市税収入です。税制改革に伴う個人市民税の増や、主要大手企業の業績好調の影響で、法人市民税が増え、全体で24億2196万円の増収になりました。

しかし、地方譲与税や各交付金は、16億7382万円の大規模な減収になりました。これは、税制改正による、所得税から市民税への税源移譲に伴う所得譲与税の廃止や、地方特例交付金での減税補てん特例交付金の廃止によるものです。

また、市債においては、合併支援措置の合併特例債、19億2130万円を有効に活用し、主要な事業の進捗をよくを図りました。

## 一般会計の歳出総額 569億7,491万円



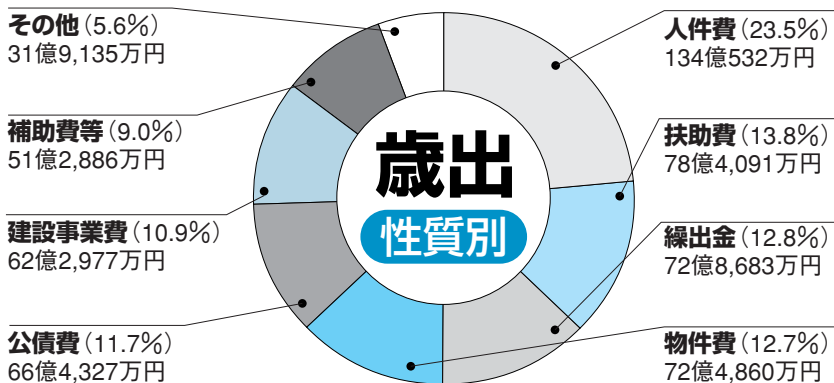
## ● 歳出

最も多いのは、民生費の151億9673万円です。これは、児童手当制度の拡充や、老人保健制度の改正に伴う特別会計への繰出金の増額などで、2億4012万円増えました。

主な事業としては、総務費では(仮称)コアプラザ鹿野整備事業1億47

48万円、土木費では区画整理事業15億3755万円と、周南緑地公園整備事業3億2378万円、教育費では太華中学校舎・屋内体育館建設事業1億6616万円など、市民生活の安定と向上に向けた施設整備を行いました。

また、公債費では、高金利地方債対策として補償金免除繰上償還を行い、市財政の健全化を図りました。



## ● 歳出

民生費…子どもや高齢者、障害者などの福祉のための経費  
土木費…道路や公園、住宅などを管理・整備するための経費  
教育費…学校教育や生涯学習などのための経費  
公債費…市が発行した市債(借金)返済のための経費  
衛生費…ごみ収集や保健衛生などのための経費

## 周南市の家計簿

### 収入

給料(市税)	19万896円
パート収入(使用料・手数料など)	2万4,514円
親からの仕送り(国・県からの補助金や地方交付税)	10万6,477円
定期貯金の解約(基金の取り崩し)	1万1,767円
繰越金	9,912円
借金(市債)	2万8,498円
貸付金のうち返済してもらった額	6,969円
<b>合計</b>	<b>37万9,033円</b>

### 支出

食費(人件費)	8万7,055円
光熱費などの雑費(物件費・補助費等)	8万380円
家族の医療費(扶助費)	5万920円
家や車の修理費(維持補修費)	3,874円
子どもたちへの仕送り(他会計への繰出金)	4万7,321円
借金の返済(公債費)	4万3,142円
家の増改築費(建設事業)	4万1,145円
親戚や友人の面倒(貸付金)	6,809円
貯金(積立金・投資及び出資金)	9,354円
<b>合計</b>	<b>37万円</b>
※20年度に繰り越す金額 <b>9,033円</b>	

## 一般会計の決算額を 市民一人当たりの家計簿にすると

本市の会計は、一般会計、特別会計、企業会計の3つに分けられています。ここでは平成19年度の一般会計の歳入決算総額58億3,657万6千円と、歳出決算総額56億9,749万1千円を、3月末現在の人口で市民一人当たりの金額に計算し、家計簿に置き換えて説明します。

収入は約38万円、その柱は、給料の約19万円とパート収入の約2万円、親からの仕送りの約11万円と借金の約3万円です。

支出は、生活費としての食費・光熱費などの雑費・家族の医療費・家や車の修理費、それに子どもたちへの仕送りで約27万円、住宅ローンなどの借金の返済4万円、家の増改築に約4万円が掛かっています。

生活費と借金の返済だけで、収入の大部分を占める約35万円の支出になり、生活するのが精一杯なのが現状です。

### ●基金残高の推移

市が自由に取り崩しができる基金は、財政調整基金と減債基金です。

財政調整基金は、7億8,947万円取り崩しましたが、9億1,333万円積み立てました。また、減債基金は、2億48万円を積み立てました。財政調整基金、減債基金を合わせると、19年度末の残高は29億5,173万円、18年度末よりも3億2,433万円増えています。

### ●市債残高の状況

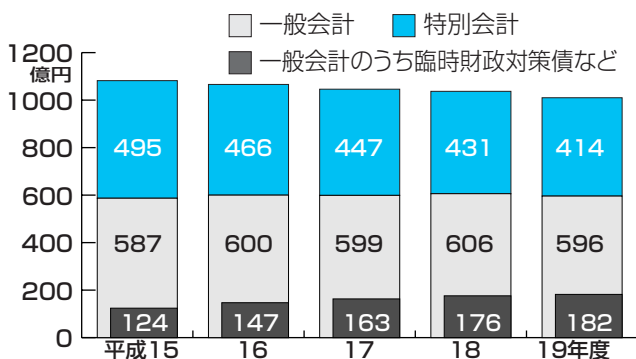
市債の19年度末の残高は、一般会計が59億6,855万円、特別会計が41億4,260万円です。

一般会計には、国の政策によって借り入れられている、臨時財政対策債などが含まれており、これは年々増えています。臨時財政対策債などを除いた通常の起債は、一般会計、特別会計とも年々減っています。

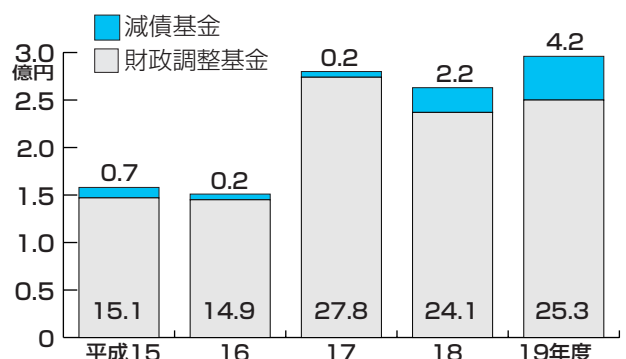
### ●特別会計

市の会計には、一般会計のほかに17の特別会計があります。特別会計では、保険料や使用料な

### ●市債残高の状況



### ●基金残高の推移



# 市の平成19年度 決算状況

## ●特別会計

区分	収入	うち一般会計繰入金	支出	差引
国民健康保険	166億6,244万円	15億7,907万円	165億3,896万円	1億2,348万円
国民健康保険鹿野診療所	1億7,096万円	1,978万円	1億7,096万円	0円
老人保健	151億5,434万円	12億1,426万円	152億3,959万円	△8,525万円
介護保険	90億7,630万円	12億441万円	88億680万円	2億6,950万円
競艇事業	324億844万円	—	323億6,303万円	4,541万円
交通災害共済事業	9,612万円	—	2,033万円	7,579万円
簡易水道事業	1億9,711万円	2,431万円	1億9,325万円	386万円
地方卸売市場事業	6億347万円	4億9,275万円	6億5,823万円	△5,476万円
国民宿舎	1億2,733万円	1,561万円	1億2,697万円	36万円
下水道事業	87億6,508万円	24億4,739万円	87億6,508万円	0円
農業集落排水事業	4億85万円	2億1,843万円	3億9,528万円	557万円
漁業集落排水事業	1,459万円	937万円	1,459万円	0円
駐車場事業	8,279万円	—	6,356万円	1,923万円
住宅新築資金等貸付事業	3,239万円	505万円	3,239万円	0円
同和福祉援護資金貸付事業	1,149万円	—	558万円	591万円
公共用地先行取得事業	3,815万円	3,815万円	3,815万円	0円
徳山第6号埋立地清算事業	8,220万円	—	8,220万円	0円
合計	839億2,405万円	72億6,858万円	835億1,495万円	4億910万円

## ●水道事業会計

区分	収入	支出	差引
収益的収支	34億2,123万円	33億3,124万円	8,999万円
資本的収支	26億2,115万円	38億6,510万円	△12億4,395万円

※資本的収支の不足分は、当年度分消費税および地方消費税資本的収支調整額と損益勘定留保資金で補てんしました。

## ●病院事業会計

区分	収入	支出	差引
収益的収支	25億1,843万円	27億525万円	△1億8,682万円
資本的収支	1億9,972万円	3億282万円	△1億310万円

## ●介護老人保健施設事業会計

区分	収入	支出	差引
収益的収支	2億8,666万円	3億691万円	△2,025万円
資本的収支	849万円	2,035万円	△1,186万円

どの特定の収入によって、事業を行っているか、特別会計のうち、赤字になったのは、老人保健特別会計と地方卸売市場事業特別会計です。  
老人保健特別会計では、国庫支出金などが概算で交付されるため、19年度の歳入に不足が生じました。

かし、これは決算した翌年度に、精算し、不足分は補填される仕組みになっています。  
地方卸売市場事業特別会計では、取り扱い高の減少などにより、使用料の収入が減少しました。このため、歳入が不足し、5588万円の赤字になりました。

問  
合  
せ

- 一般会計、特別会計など 財政課 ☎0834-22-8237
- 水道事業会計 水道局総務課 ☎0834-22-8614
- 病院事業会計、介護老人保健施設事業会計 病院管理課 ☎0834-61-3092

# 企業会計手法による

# 財務分析

## 市の平成19年度決算状況

市では、歳入歳出決算書だけでは把握できない資産、負債やコストなどの財務状況を明らかにするため、企業会計手法による財務分析を行いました。

### バランスシート

バランスシートは、資産や負債などの財務状況を、総括的に表したものです。

これまで市民の皆さんが負担してきた税金や、将来の負担になる市債などの財源を活用して、市がどのような資産形成を行ったかが分かります。

■資産総額は、約1992億円(市民一人当たり約129万3千円)

資産総額とは、将来にわたり、公共サービスを提供するために使用さ

れる資産の総額です。

資産には、道路や学校施設などの有形固定資産や、出資金などの投資等、市税の未収金などの流動資産を計上しています。

■負債総額は、約732億円

(市民一人当たり約47万6千円)

負債とは、将来にわたって返済すべき債務で、次の世代が負担する借金などです。

■正味資産は、約1259億円

(市民一人当たり約81万8千円)

正味資産とは、現在までの世代がすでに負担し、次の世代に引き継ぐ資産です。

### 行政コスト計算書

行政コスト計算書は、人的サービスや給付サービスなどの、資産形成につながる行政サービスの提供のために掛かるコスト(費用)を表します。

■総コスト 約516億円(市民一人当たり約33万5千円)

●人にかかるコスト：行政サービスを行う職員の人件費や19年度に新たに繰り入れられた退職給与引当金など(構成比25・7パーセント)

●物にかかるコスト：物品の購入や光熱水費などの物件費、公共施設などの維持補修費、減価償却費など(構成比29・0パーセント)

貸方		
●負債の部		市民一人当たり
固定負債	679億6,224万円	44万1,353円
地方債	544億267万円	35万3,296円
退職給与引当金	135億5,957万円	8万8,057円
流動負債	52億8,706万円	3万4,335円
翌年度償還予定額	52億8,706万円	3万4,335円
<b>負債合計</b>	<b>732億4,930万円</b>	<b>47万5,688円</b>
●正味資産の部		
国庫支出金	312億9,272万円	20万3,218円
県支出金	113億9,130万円	7万3,976円
一般財源等	832億2,700万円	54万484円
<b>正味資産合計</b>	<b>1,259億1,102万円</b>	<b>81万7,678円</b>





## 行政コスト計算書

(平成19年4月1日～20年3月31日)

### ●総コスト 市民一人当たり

**515億8,002万円 33万4,966円**

**人にかかるコスト132億6,445万円 8万6,141円**

人件費 110億3,445万円 7万1,659円

退職給与引当金 22億3,000万円 1万4,482円

繰り入れ等

**物にかかるコスト149億8,125万円 9万7,289円**

物件費 70億2,352万円 4万5,611円

維持補修費 5億2,739万円 3,425円

減価償却費 74億3,034万円 4万8,253円

**移転支的的なコスト 218億9,498万円 14万2,188円**

扶助費 78億2,604万円 5万8,233円

補助費等 55億8,313万円 3万6,258円

繰出金 72億4,047万円 4万7,020円

普通建設事業費のうち 12億4,534万円 8,087円

他団体への補助金等分

**その他のコスト 14億3,934万円 9,348円**

災害復旧事業費 1億1,864万円 771円

公債費のうち利子分 12億2,113万円 7,930円

不能欠損額 9,957万円 647円

### ●収入項目

**484億8,379万円 31万4,858円**

使用料・手数料等 38億5,329万円 2万5,024円

国庫(県)支出金 70億6,693万円 4万5,893円

一般財源 375億6,357万円 24万3,941円

## バランスシート (平成20年3月31日現在)

### 借方

#### ●資産の部 市民一人当たり

**有形固定資産 1,853億9,806万円 120万3,993円**

(うち土地) 559億2,568万円 36万3,187円

総務費 107億1,837万円 6万9,606円

民生費 39億8,336万円 2万5,868円

衛生費 114億9,522万円 7万4,651円

労働費 5億9,487万円 3,863円

農林水産業費 234億9,711万円 15万2,593円

商工費 6億4,936万円 4,217円

土木費 826億4,319万円 53万6,694円

消防費 33億9,330万円 2万2,036円

教育費 479億1,366万円 31万1,156円

その他 5億962万円 3,309円

**投資等 64億3,509万円 4万1,790円**

投資及び出資金 52億7,476万円 3万4,255円

貸付金 2億4,574万円 1,596円

基金

特定目的基金 6億7,157万円 4,361円

定額運用基金 2億4,302万円 1,578円

**流動資産 73億2,717万円 4万7,583円**

現金・預金

財政調整基金 25億3,541万円 1万6,465円

減債基金 4億1,632万円 2,703円

歳計現金 13億9,676万円 9,071円

未収金

地方税 14億8,537万円 9,646円

その他 14億9,331万円 9,698円

**資産合計 1,991億6,032万円 129万3,366円**

### ▼つづね

企業会計手法による財務分析は、市ホームページ [http://www.city.shunan.lg.jp/kakuka/zaisei/zaisei\\_zai\\_seijokyojip.html](http://www.city.shunan.lg.jp/kakuka/zaisei/zaisei_zai_seijokyojip.html)、市民センター(市役所本庁舎)で閲覧できます。

●移転支的的なコスト：児童手当などの扶助費、他団体への補助金、他会計への繰出金など(構成比42.5パーセント)

●その他のコスト：災害により被害を受けた施設の復旧費、借入金を支払利息、不納欠損額など(構成比2.8パーセント)

■収入項目 約485億円(市民一人当たり約31万5千円)

行政活動によって得た収入を表します。

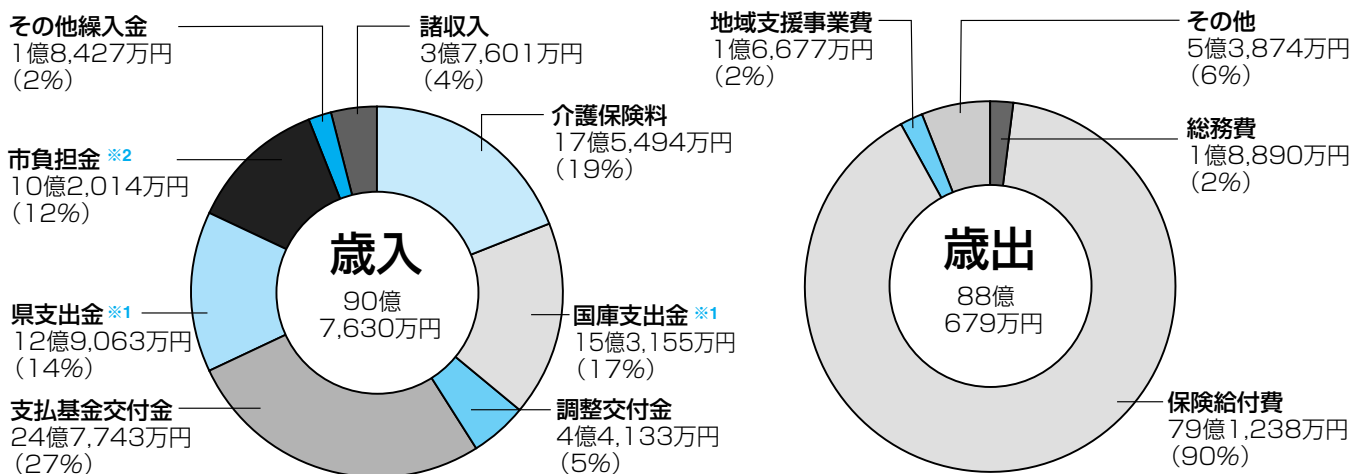
●使用料・手数料等：分担金および負担金、使用料および手数料、財産収入など(構成比7.9パーセント)

●国庫(県)支出金：資産形成に資するもの以外の支出金(構成比14.6パーセント)

●一般財源：市税、地方交付税など(構成比77.5パーセント)

問合せ 財政課 ☎083-4-22-8237

## ■平成19年度の歳入と歳出(1万円未満は切り捨てのため、計が合致しないものがあります)



※1 国庫支出金・県支出金 保険給付費に対して、それぞれ国や県が一定の基準で交付するもの

※2 市負担金 市の一般会計から、一定の基準で繰り入れたもの



# 介護保険の収支状況

介護保険制度は、高齢者が介護を必要とする状態になっても、自立した生活が送れるように、介護を社会全体で支え合う制度です。  
平成19年度の、介護保険の収支状況をお知らせします。

### 歳入の状況

平成19年度の歳入総額は、90億7630万円です。

そのうち、65歳以上の人(第1号被保険者)が納めた介護保険料は、17億5494万円、歳入全体の19パーセントを占めています。(収納率96・5パーセント)

40歳から64歳までの人(第2号被保険者)が納めた介護保険料である支払基金交付金は、24億7743万円交付され、歳入全体の27パーセントです。

第1号被保険者と第2号被保険者の介護保険料を合わせると、42億3237万円で、歳入全体の46・6パーセントを占め、歳入を支える大きな柱になっています。

また、19年度の歳入のうち、国庫支出金や県支出金などは、過受領に

### 歳出の状況

平成19年度の保険給付費は、79億1238万円(18年度比103・3パーセント)になりました。保険給付費は、歳出の総額88億679万円の90パーセントを占め、歳出のほとんどが、介護が必要な人たちのために使われています。

地域支援事業費は、介護予防のための事業費や要介護者が、地域で自立して日常生活が送れるように支援するために、支払われるものです。

また、介護保険財政の安定化を図るための財政安定化基金拠出金や、保険給付費などの増加に備えて積み立てる基金積立金、財政安定化基金からの借入金の返済をする、財政安定化基金償還金などを、その他計上しています。

総務費は、人件費や保険料の徴収に掛かる事務費、介護認定審査会などのための経費です。

また、介護保険財政の安定化を図るための財政安定化基金拠出金や、保険給付費などの増加に備えて積み立てる基金積立金、財政安定化基金からの借入金の返済をする、財政安定化基金償還金などを、その他計上しています。

### 適正なサービスの利用を

介護サービスは、要介護者の生活に何ほどの程度必要かを考えて、利用してください。

過度のサービス利用は、逆に要介護者本人の心身機能を低下させたり、介護保険財政を圧迫させたりし、保険料の値上げにもつながります。

介護サービスを認定されたから、利用限度額以内だからと利用するのではなく、適正な利用への配慮をお願いします。

問合せ 福祉介護課介護保険担当  
08034-22-8467



# 消費生活の知恵



## 家庭の製品事故から身を守るために

近年、石油ファンヒーターやガス湯沸器などによる、一酸化炭素死亡事故や身近な製品の発火事故が多く発生しています。

自分自身の安全を守るために、このような事故の情報に注意して、製品を正しく使用してください。

冬になると、家庭内で多発する事故の一つに、一酸化炭素中毒事故があります。その原因は、屋内に排気が出る湯沸器を換気扇を回さずに使用したり、ファンヒーターの空気の入口がほこりで詰まったりすることで、不完全燃焼になる事例が、報告されています。

ガスや灯油を使うときは、窓を開けるなどして必ず換気をしましょう。

### 一酸化炭素中毒以外の事故の事例

● プラグにたまったほこりが原因で、コンセント部分から発火した。

● ファンヒーターの近くに置いてあった、カセットコンロ用のガスボンベが温風で爆発した。

● 電気あんかのコードが断線して発熱し、発火した。



● 石油ストーブの電池を抜かずに収納したら、周りの布団類に押されてスイッチが入り、火災が起こった。製品事故は、製品自体に問題がある場合もありますが、製品を使用する際に使用上の注意を守っていれば、防げた事故も多くあります。

また、長期間使用した機器の劣化で事故が起こる場合もありますので、焦げた臭いや異常な音、発熱がある家電製品や、炎の色がおかしい燃焼機器、消えやすい湯沸器などは販売店や製造元に相談して、点検を行い、事故を未然に防ぐことが大切です。

● 消費生活に関する悩みや困りごとがある場合は、まず相談を

市消費生活センター ☎ 0834

22 8321

### 市長エッセイ

## おもしろ、周南

### 秘密尾のこと

周南市長 島津幸男



山中をかき分け入りぬ人里に  
天空他の道はなし

秘密尾は錦川支流金峰川が分岐した奥畑川の源流にあります。

急峻な山塊を二手に分かれて落ちる渓流は、氷見神社の境内で一つになります。参道は両脇からのせせらぎが快く、辺り一帯に幽谷の冷気が漂います。天然記念物

の社叢では巨木が息づき、杜の呼吸が圧倒してきます。

※ ※ ※

神社が創建された貞観7年(870年)、広大な原生林を切り開くのに七日間かかり、やっと太陽を拝めたということから、ここは日見尾と名付けられたそうです。後年それが訛り、明治までは「ひびゅう」と呼ばれていました。

明治20年頃、禊の権威者・川面凡児が二年間ここに籠り、神道修行の形態を完成させてからは、禊の行場として有名になりました。

杜には禊の滝などの修験道があり、地名が神官の「秘密の勤行」に由来するという説も生まれ

ました。

史実はさておき、秘密尾が馬糞ヶ岳や平家ヶ岳に近く、平家伝説と絡めて「落人が隠れ住んだ秘密の集落」のイメージを持つのは私だけでしょうか。

地名は、その土地を尊び愛した先人の思いが凝縮したものです。由緒ある数多くの地名を、受け継ぎそして伝える使命を更に強くした紅葉の里でした。



# すこやか通信

保健のお知らせ  
連絡は…

健康増進課  
各地区担当

☎0834-22-8553  
新南陽 ☎0834-61-3091  
熊毛 ☎0833-92-0013  
鹿野 ☎0834-68-2302

## 母と子の健康づくり

### ■3歳児健康診査

子どもが3歳の時期は、体と心の発達がめざましく、一生の基礎ができていく大切な時期です。

3歳児健康診査では、子どもの成長を確認するとともに、子育てについて相談に応じます。

**対象** 平成17年11月生まれの幼児と、これまで3歳児健康診査を受けていない幼児

日時	場所
----	----

12月17日(水)12:40~13:20	新南陽保健センター
----------------------	-----------

18日(木)12:30~13:30	徳山保健センター
-------------------	----------

**持参物** 健康診査票、少量の尿、母子健康手帳

### ■育児相談○は栄養相談、◎は歯科相談を実施

体重や身長測定、保健師による育児相談、栄養士や歯科衛生士による個別指導を行います。

友達づくりのきっかけに、赤ちゃんと一緒に出掛けませんか。

12月2日(火)10:00~11:00	周陽公民館
---------------------	-------

10:00~11:00	新南陽保健センター○◎
-------------	-------------

3日(水)10:00~11:00	夜市支所○
------------------	-------

9日(火)9:30~11:00	徳山保健センター○◎
-----------------	------------

10日(水)10:00~11:00	鹿野母子健康センター○
-------------------	-------------

11日(木)10:00~11:00	熊毛公民館○
-------------------	--------

16日(火)10:00~11:00	久米支所◎
-------------------	-------

24日(水)10:00~11:00	須々万農村環境改善センター
-------------------	---------------

### ■おっぱい相談

いい母乳を出したい、上手に卒乳したい人のために、育児相談に併せて個別相談を行っています。

12月2日(火)10:00~11:00	周陽公民館
---------------------	-------

9日(火)9:30~11:00	徳山保健センター
-----------------	----------

10日(水)10:00~11:00	鹿野母子保健センター
-------------------	------------

11日(木)10:00~11:00	熊毛公民館
-------------------	-------

## 成人の健康づくり

### ■健康に関する相談は

住んでいる地域にかかわらず、健康増進課・各地区担当で、保健師が随時、電話などで相談に応じます。(来所する場合は、事前に連絡してください)

### ■健康づくり相談会(予約制)

**対象** おおむね40~74歳で、次のいずれかに該当する人  
□血圧が高い □血糖値が高い □中性脂肪値やコレステロール値が高い □体重を減らしたい(治療中の人や、特定保健指導を受けている人を除く)

日時	場所
----	----

12月3日(水)10:00~12:00	熊毛総合支所
---------------------	--------

5日(金)9:00~12:00	新南陽保健センター
-----------------	-----------

8日(月)9:00~12:00	徳山保健センター
-----------------	----------

※都合が合わない人は、別の日でも予約を受け付けます。

**持参物** 健康診査受診結果、健康手帳

**申込み** 健康増進課・健康増進課新南陽地区担当・健康増進課熊毛地区担当

### ■栄養相談(予約制)

生活習慣病を予防するために、栄養相談を受けて、今の食習慣を見直す機会にしませんか。

12月3日(水)10:00~12:00	熊毛総合支所
---------------------	--------

5日(金)9:00~12:00	新南陽保健センター
-----------------	-----------

8日(月)9:00~12:00	徳山保健センター
-----------------	----------

**持参物** 健康診査受診結果

**申込み** 健康増進課

### ■歯科相談(予約制)

12月1日(月)9:30~11:30	徳山保健センター
--------------------	----------

5日(金)9:30~11:30	熊毛総合支所
-----------------	--------

12日(金)13:30~15:00	新南陽保健センター
-------------------	-----------

**持参物** 普段使っている歯ブラシ

**申込み** 健康増進課

## 子育てママのハッピーセミナー

### ■モグモグ期

子育て中のお母さんには悩みがいっぱい。皆さんで楽しいひとときを過ごしませんか。

**対象と定員** 7~9か月児とその親、30組(受け付け順)

**日時** 12月4日(木)10時~11時30分

**内容** 離乳食試食会

**場所** 新南陽保健センター

**参加料** 100円

**持参物** 母子健康手帳、筆記用具

**申込み** 11月21日(金)から、健康増進課

## ままぱ学級

都合の良い日だけ受講することもできます。ぜひ、お父さんや家族の皆さんも参加してください。

**日時と内容** ▽12月3日(水)13時~、妊娠中の過ごし方 ▽10日(水)13時~、母乳育児・お産の経過と呼吸法 ▽13日(土)9時~、もく浴実習 ▽16日(火)9時30分~、マタニティークッキング

**場所** 徳山保健センター

**参加料** 500円程度(16日のみ)

**申込み** 健康増進課



## 周南地域休日・夜間こども急病センター

12月1日(月)から、市休日夜間急病診療所の小児科は、徳山中央病院内に移設し、周南地域休日・夜間こども急病センターとして開設します。これに伴い、市休日夜間急病診療所の診療は、内科と外科のみになります。12月1日以降の、休日や夜間、緊急の、小児科の診療は、周南地域休日・夜間こども急病センターを利用してください。



また、かかりつけの医師を決めておき、できるだけ昼間に受診してください。

**診察時間** ▽平日…19時～22時 ▽休日…9時～12時、13時～17時、19時～22時

※受け付けは、終了時間の30分前までです。

### ■小児救急医療電話相談

受診の判断が難しい場合は、小児救急医療電話相談を利用してください。

**受付日時** 毎日19時～22時

**電話番号** ▽携帯電話・プッシュ回線…#8000▽ダイヤル回線…☎083-921-2755

**問合せ** 健康増進課・徳山中央病院☎0834-28-4411

## 定期的な検診であなたの健康管理を

生活習慣病を予防し、健やかな生活を送るには、健全な生活習慣と、検診による早期発見や早期治療が重要です。平成21年2月28日(土)までに次の検診を受診し、皆さんの健康管理に役立ててください。

また、検診の結果、精密検査や治療が必要と言われた場合、必ず医師に相談してください。

※今年度から、健康増進課で行っていた基本健康診査が、各医療保険者(医療保険証の発行元)が行う特定健康診査に変わりました。くわしくは、各事業所や国民健康保険の担当窓口にお問い合わせください。

**検診の種類と対象** ▽肺がん・結核検診、胃がん検診、大腸がん検診…40歳以上▽前立腺がん検診…50歳以上の男性▽肝炎ウイルス検診…40～70歳で、これまで受診していない人▽乳がん検診(視触診)…30～39歳の女性▽乳がん検診(マンモグラフィ)…40歳以上の女性(2年に1回)▽子宮がん検診…20歳以上の女性(2年に1回)▽歯周疾患検診…平成21年3月31日(火)までに40・50・60・70歳になる人

**受診方法** 医療機関で個別検診

※保健センターなどで行う集団検診は、終了しました。

**持参物** 5月に送付した検診受診券

**問合せ** 健康増進課

## 頭はつらつ教室

認知症予防のため、頭を健やかに保つ方法を楽しく学んでみませんか。

**対象** おおむね65歳以上の人

**期日と場所** ▽12月3日(水)・10日(水)、和田公民館 ▽17日(水)・24日(水)、勝間ふれあいセンター

**時間** いずれも14時～16時

**内容** ▽先手必勝!認知症の予防(医師の講話)▽楽しく音楽で頭はつらつ(音楽療法士の実技と講話)

**参加料** 無料

**申込み** 福祉介護課高齢者福祉担当☎0834-22-8462

## 子育て情報のメール配信サービス

安心して子育てができる環境づくりの一環として、携帯電話やパソコンに、出産から育児に役立つ情報を、毎月1回子育て情報をメール配信する、しゅうなんメールサービス(子育て情報)を行っています。

**内容** 月ごとの母子保健行事やサークルの日程、育児相談Q&A、ミニ食育など

**登録方法** パソコンや携帯端末で、shunan@xpressmail.jpに空メールを送信し、返信されたメールに従って登録



**問合せ** ▽登録方法…情報政策課☎0834-22-8236 ▽送信内容…健康増進課

### ■休日夜間急病診療所(慶万町10-9)

**診療科目** 内科、外科

**診療時間** ●休日…9時～12時、13時～17時、19時～22時 ●平日夜間…19時～22時

**電話** ☎0834-32-2299

### ■こども急病センター(徳山中央病院内)

**診療科目** 小児科

**診療時間** ●休日…9時～12時、13時～17時、19時～22時 ●平日夜

間…19時～22時

**電話** ☎0834-28-4411

### ■休日歯科診療所(今宿町3-55)

**診療科目** 歯科

**診療時間** 10時～12時、13時～15時

**電話** ☎0834-32-1717

※時間外の診療は消防本部指令室☎0834-22-8765へ問い合わせてください。

### ■熊毛地域在宅休日当番医(診療時間…9時～17時)

12月	当番医	電話番号
7日(日)	小川クリニック(勝間原)	0833-91-5777
14日(日)	ふじわら医院(大河内)	0833-91-7100
21日(日)	松永医院(夢ヶ丘入口)	0833-91-3006
23日(祝)	松本医院(大江)	0833-91-6020
28日(日)	松村医院(本町)	0833-91-0303

●休日当番医テレホンサービス☎0833-92-0029

●いずれも事前に電話で確認し、保険証と福祉医療証などを必ず持参してください。

15歳未満の子どもの急病、疾患は…小児救急医療の電話相談(19～22時) ☎#8000(携帯電話・プッシュ回線)または☎083-921-2755

## 市内の人権義護委員 (敬称略)

人権擁護委員は、法務大臣から委嘱され、人権に関する相談や、お互いに人権を守りあって明るい社会をつくる活動をしています。

氏名	住所	電話番号
岩田悦子	中村	☎0833-91-1635
大木洋子	若草町	☎0834-22-1892
神田ヒロ子	鹿野下	☎0834-68-2541
逆井歌代	城ヶ丘	☎0834-28-3782
澄村博美	福川	☎0834-62-4381
高松國男	糺島	☎0834-84-0003
長田義治	呼坂	☎0833-91-1933
中村恒愛	鹿野上	☎0834-68-2048
中山哲男	野村	☎0834-62-5533
原田洋子	呼坂	☎0833-91-3348
堀町春夫	須々万	☎0834-88-1030
松村利男	久米	☎0834-25-0276
宮本正純	米光	☎0834-67-2064

12月4日(木)から10日(水)までは、人権週間です。これに合わせて、12月の特設人権相談所を開設します。相談は無料で、秘密は守ります。人権に関する心配ごとなどを相談してください。

思いやりの心・かけがえのない命を大切に

# 一人ひとりの人権意識を育てよう

### 人権週間とは

昭和23年12月10日に、国際連合総会で世界人権宣言が採択され、今年で60周年を迎えます。

この宣言は、世界の平和と人類の幸福を願って、人間は誰でも、人間としての尊厳と価値が認められ、人間として当然にもついている基本的権利を、お互いに尊重しなければならないことを表明したものです。

わが国では、これにちなみ、12月4日から10日までを、人権週間に定め、人権尊重の啓発を行っています。

### 人権週間の強調事項

人権週間を機に、私たち一人ひとりが主体的に豊かな人権意識を育て、明るく住みよい社会をつくりましょう。

- 女性の人権を守ろう
- 子どもの人権を守ろう
- 高齢者を大切にすることを育てよう
- 障害のある人の完全参加と平等を実現しよう
- 部落差別をなくそう
- アイヌの人々に対する理解を深めよう
- 外国人の人権を尊重しよう
- HIV感染者やハンセン病患者などに対する偏見をなくそう
- 刑を終えて出所した人に対する偏見をなくそう
- 犯罪被害者とその家族の人権に配慮しよう
- インターネットを悪用した人権侵害は止めよう
- ホームレスに対する偏見をなくそう
- 性的指向を理由とする差別をなくそう
- 性同一性障害を理由とする差別をなくそう
- 北朝鮮当局による人権侵害問題に対する認識を深めよう
- 人身取引をなくそう

### 特設人権相談所を開設します

日時と場所 ▼12月8日(月)10時～12時、熊毛総合支所▼9日(火)9時～12時、鹿野公民館▼18日(木)9時～12時、新南陽総合支所  
相談員 周南人権啓発活動地域ネットワーク協議会(山口地方法務局周南支局職員・人権擁護委員)  
問合せ 人権推進課

### 人権相談所を利用してください

日時 土・日曜日・祝日を除く、8時30分～17時15分  
場所 山口地方法務局周南支局  
相談員 周南人権啓発活動地域ネットワーク協議会  
問合せ 山口地方法務局周南支局

☎0834-28-0244

### 地球のステージ4～果てなき帰～ふれあい人権講演会

日時 12月1日(月)13時30分～16時

場所 文化会館

講師 桑山紀彦さん

参加料 無料

問合せ 人権推進課・人権教育課 ☎0834-22-8620



問合せ 人権推進課 ☎0834-22-8456



# 情報ひろば

熊毛地域の市外局番は「0833」、それ以外の市内は「0834」  
徳は徳山地域 新は新南陽地域 熊は熊毛地域 鹿は鹿野地域  
市ホームページ <http://www.city.shunan.lg.jp/>



## 相談

### 無料法律相談

熊毛総合支所で開催

▼対象／市内に在住する人▼日  
時／12月10日(水)9時～12時▼相  
談員／弁護士▼定員／12人(受け付  
け順)▼申込み／11月26日(水)8時  
30分から、熊毛総合支所市民生活課  
☎92-0011

### 新南陽総合支所で開催

▼対象／市内に在住する人▼日  
時／12月17日(水)9時～12時▼相  
談員／弁護士▼定員／12人(受け付  
け順)▼申込み／12月3日(水)8時  
30分から、新南陽総合支所市民生活  
課☎61-4104



## 募集

### スポーツボランティアスタッフ

#### くまげ鶴の里ウォーク大会

▼対象／市内に在住する人▼期  
日／11月23日(祝)▼場所／鶴いこい  
の里交流センター熊▼内容／道路や  
会場の警備▼定員／10人(受け付け  
順)▼申込み／11月17日(月)から、  
教育委員会熊毛出張所内くまげ鶴  
の里ウォーク大会事務局熊☎92-0  
254

### 大津島ポテト健康マラソン

▼対象／市内に在住する人▼期  
日／12月7日(日)▼場所／大津島  
小学校前徳▼内容／道路や会場の  
警備▼定員／10人(受け付け順)▼  
申込み／11月17日(月)から、市民ス  
ポーツ課内大津島ポテト健康マラソ  
ン事務局徳☎28-8883

### 新成人に家族からのメッセージ

▼対象／昭和63年4月2日から平成  
元年4月1日生まれの新成人の家族  
▼申込み／11月30日(日)までに、生  
涯学習課、または市ホームページで配  
布する申し込み書を、持参・郵送・フ  
ァクス・Eメールで、〒745-0000 4  
毛利町2-2生涯学習課青少年教  
育担当☎22-8697・☎22-8881  
4・✉ed.shogai@city.shunan.lg.jp



## お知らせ

### 中小企業勤労者

#### 小口資金貸付制度

大学や短大などへの進学資金を貸  
し付けます。  
▼対象／県内に1年以上在住し、同  
じ中小企業に1年以上勤務している  
人▼貸付限度額／300万円▼償還  
期間／10年以内(うち在学期間中で  
4年以内の据え置きが可能)▼利

## お知らせ

### 新增築や解体家屋・ 地目変更の届け出

固定資産税は、毎年1月1日現  
在で、市内に土地や家屋、償却資  
産を所有している人に課税される  
市税です。  
平成20年1月2日から平成21年  
1月1日までに、家屋(店舗・事務  
所・倉庫などを含む)を新築・増築  
したときは、21年度から新たに固  
定資産税が課税されますので、家  
屋の現況調査が必要になります。

また、家屋を取り壊した場合や、  
土地の現況地目を変更した場合  
にも調査が必要です。  
いずれも、該当する人は、連絡し  
てください。

日時 平日の9時～17時

必要なもの 家屋の新築・増築の  
場合は、家屋の間取りや寸法が分  
かる平面図、所有者の印鑑(共有  
名義の場合は、それぞれの印鑑)

問合せ 課税課家屋・償却担当☎  
22-8269・土地担当☎22-8  
275

## お知らせ

### 低入札価格調査 制度の改正

低入札価格での工事契約は、受  
注者や下請け業者などの経営を  
圧迫し、結果として工物品質の低  
下や確実な工事履行、安全対策の  
不備による事故の増加が懸念され  
ます。

市では、これらの問題に対処す  
るため、低入札価格調査制度を改  
正し、11月から試行しています。

制度の適用 11月1日以降の指  
名と公告から適用

改正内容 ▼低入札価格調査の対  
象を、500万円以上の工事に変  
更▼調査基準価格の設定値(式)を  
変更▼調査基準価格の下に、判断  
基準額(失格ライン)を新設▼数値  
的判断基準を新設▼工事費内訳  
書の提出を、1000万円以上から  
500万円以上に変更▼「低入札  
価格調査制度に関する注意」を入  
札ごとに配付(必ず、記載内容を確  
認した上で、応札してください)

くわしくは、市ホームページで確  
認してください。

問合せ 入札監理課☎22-8425



# 情報ひろば

熊毛地域の市外局番は「0833」、それ以外の市内は「0834」  
徳は徳山地域 新は新南陽地域 熊は熊毛地域 鹿は鹿野地域  
市ホームページ <http://www.city.shunan.lg.jp/>

率/年2.5%(別に保証料が必要)  
※高校などの教育資金は、限度額が70万円、償還期間は据え置き無し3年以内です。▼申し込み金融機関/中国労働金庫▼問合せ/商工観光課 ☎22-8373 県労働政策課 ☎0833-9333-3210

## コミュニティ活動用機材の貸し出し

自治総合センターの宝くじ助成金を受けて、各種イベント用機材を整備しました。地域のコミュニティ活動に貸し出します。

また、同じ助成金を受けて、須々万地区盆踊り保存会(徳)も、和太鼓を購入しました。

▼新しい機材の種類と問合せ/▽ガーデンテーブル、ガーデンチェア:市民活動推進課 ☎33-7700▽アルミ製ステージ、ガス式フライヤー、わた菓子機、鉄板焼き器、焼き鳥器、クーラーボックス:鹿野公民館 ☎68-2094

## 住生活総合調査に協力を

住生活の実態や居住者の意向、満足度などを、全国一斉に調査します。調査員が、調査対象世帯を訪問し、調査票への記入を依頼します。

▼期日/12月1日(月)▼問合せ/住宅政策課 ☎22-83334

## 住民基本台帳ネットワークシステム停止に伴う窓口業務

12月1日(月)は、住民基本台帳カードの交付や電子証明書の発行など、住民基本台帳ネットワークシステムに關係する窓口業務の受け付けが終日できません。

▼問合せ/市民課窓口担当 ☎22-8292

## 土地区画整理事業

### 事業計画変更の縦覧

熊毛都市計画事業中央土地区画整理事業の、設計概要などを変更するため、熊毛総合支所区画整理第一課熊毛分室で、事業計画の変更を縦覧します。

▼期間/11月20日(木)~12月3日(水)8時30分~17時15分※土・日曜日、祝日も行います。▼問合せ/熊毛総合支所区画整理第一課熊毛分室 ☎92-0037

## 生ごみ処理機器購入費の補助

▼対象/市内の家庭で使用する生ごみ処理機器▼補助金額/▽電動生ごみ処理機1基まで:購入金額の2分の1以内(上限1万5000円)▽コンポスト容器2基まで:購入金額の2分の1以内(1基の上限3000円)▼申込み/購入した年度内に、

## 募集

### 市営住宅の入居者

入居資格 次のすべてに該当する人 ●同居または同居しようとする親族がいる ●入居する全員の総所得の月割額が、一定の基準内 ▼公営▽一般世帯:20万円以下 ▼裁量階層世帯(高齢者・障害者・小学校就学前の子どもと同居の世帯など):26万8000円以下 ▼改良▽一般世帯:13万7000円以下 ▼裁量階層世帯:17万8000円以下 ▼特定公共賃貸

住宅(中堅所得者世帯):20万円以上60万1000円以下 ●市町村税(国民健康保険税を除く)を滞納していない ●暴力団員ではない ●▽市営住宅:住宅に困っていることが明らか▽特定公共賃貸住宅:自ら居住するため住宅を必要とする ●入居決定時に連帯保証人が2人いる  
申込み 11月11日(火)~30日(日)消印有効で、申込用紙を、郵送で、〒745-8655 岐山通1-1 住宅政策課 ☎22-8282

### 募集住宅 (家賃に駐車場使用料は含まれていません)

種別	住宅名	住所	戸数	家賃(月額)
公営	高尾	徳山757	1	32,500~71,400円
	金剛山	徳山8396-1	1	19,400~37,400円
	栗坪第1	徳山7966-1	2	26,800~56,400円
	大向	大向1683-1	1	18,500~40,800円
	中須	中須南1332	1	13,700~30,200円
	須金	金峰2707-1	1	12,600~27,800円
	大津島	大津島1478	1	18,200~39,900円
	櫛浜	櫛ヶ浜242-94	1	28,900~63,400円
	椎木開作	野村3-11-2	1	17,100~37,400円
	光万寺	河内町10-3	1	12,100~26,600円
	西柵	西柵町4-1	2	15,800~34,800円
	西柵	西柵町4-3	1	17,100~37,500円
	若山	若山1-3-31	2	16,300~35,700円
	中畷	中畷町11-1	1	6,800~15,100円
	室尾	室尾2-9-1	1	19,200~42,200円
	勝間	大河内778-14	1	16,300~35,900円
	改良	川崎	川崎3-19-32	1
卯の手		原宿町7	1	14,000~29,700円
(事故空家)		周南第3	瀬戸見町10	1
特定公共賃貸	大谷E棟	鹿野上3314	1	28,200~37,500円

※中畷、川崎、大谷E棟住宅は、単身での申し込みが可能(一定の要件あり)。

※随時募集の住宅に申し込み中の人、申し込みが可能。

※事故空家とは、発見が遅れた孤独死や自殺があった住宅。

## (仮称) コアプラザ鹿野の名称が決定

市北部地域の保健・医療・福祉などの複合施設(仮称)コアプラザ鹿野の名称を募集したところ、59点の応募があり、選考の結果「コアプラザかの」に決まりました。

コアプラザかのは、平成21年2月に開設する予定です。

問合せ 鹿野総合支所地域政策課 ☎68-0031

印鑑・領収書・保証書(電気式の場合)を、廃棄物リサイクル課・各総合支所市民生活課・各支所▼問合せ／廃棄物リサイクル課 ☎22-83303

### (仮称) コアプラザ熊毛整備事業住民説明会

▼日時／11月27日(木) 19時～▼場所／熊毛総合支所▼内容／基本設計の説明▼問合せ／熊毛総合支所地域政策課 ☎92-00066

### 野生鳥獣の捕獲

野生の鳥や獣を捕獲することは「鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法律」で禁止されています。実際に捕獲しなくても、わななどを仕掛けるだけでも違法行為です。

なお、狩猟期間中に狩猟免許所持者が狩猟者登録をして行う狩猟と、有害鳥獣捕獲許可などの、適正な許可に基づく捕獲は、違法行為ではありません。

▼問合せ／林政課 ☎22-83660

### ナベツル保護のための通行止め

ナベツルの渡来期間中(初渡来日(3月下旬)は、縄張りなどの生息状況に応じて、八代地区内熊の市道と農道を、通行止めいたします。

不便をお掛けしますが、協力をお願いします。

願います。

▼問合せ／鶴いこいの里交流センター ☎92-0003

### 男女共同参画プレゼントクイズ

市広報10月1日号に掲載した、クイズの答えは①の約4割でした。応募総数14通の中から抽選で、次の皆さんが当選しました。

▼当選者／宇野美智子さん、田中一生さん、千原繁樹さん、中林寿美さん、藤井香子さん▼問合せ／企画課男女共同参画室 ☎22-8205



### 催し

#### 周南郷土伝統芸能大会

市内各地に、受け継がれている伝統芸能を紹介します。

▼期日／11月30日(日)▼時間／▼展示：11時～▼芸能：12時45分▼場所／文化会館☎問合せ／生涯学習課文化担当 ☎22-8622

#### 高専夢広場クリスマス工作教室

キャンドルスタンドと、LEDイルミネーションの工作を行います。

▼日時／▼キャンドルスタンド：11月29日(土) 13時～15時▼LEDイルミネーション：12月13日(土) 13時～15時▼場所／ふれあいパーク街あい☎

## 募集

### 市イルミネーションコンテスト参加者

冬のツリーまつりや周南コンビナートの夜景など、イルミネーションのイメージが定着している本市で、市イルミネーションコンテストを実施します。

入賞者には、冬のツリーまつりファンタジックナイト会場で、表彰をします。

対象 市内で、12月1日(月)～25日(木)の18時から21時までの間に、イルミネーションを点灯している世帯、または個人事業所など

賞品 ▼最優秀賞：5万円相当の記念品▼優秀賞：3万円相当の記念品

応募期間 11月25日(火)～12月12日(金)

応募方法 商工観光課・市ホームページで、配布する応募用紙を▼持参・郵送：アングルを変えた写真(カラー、Lサイズ)を2枚貼付▼Eメール：応募用紙とアングルを変えたデジタル画像(.jpg形式、解像度200dpi以上)を2枚貼付  
申込み 〒745-0045 徳山港町1-1 商工観光課 ☎22-8372・shoko@city.shunan.lg.jp

定員／10人(受け付け順)▼参加料／500円▼申込み／11月17日(月) 8時30分から、徳山高専総務課 ☎29-6399▼問合せ／商工観光課 ☎22-8371

#### 大田原自然の家の催し

正月を迎える家族のつどい

▼対象／中学3年生までの子どもとその家族▼日時／12月14日(日) 9時30分～16時▼内容／▽しめ飾りやミニ門松▽鏡もち▽コマ作り▽羽子板作りのうち2つを選択▼定員／30家族、100人(申し込み多数の場合は)

抽選)▼参加料／小学生以上600円、幼児500円(食事代、保険料など)▼申込期限／12月6日(土)

#### 冬の50kmを歩く少年の旅

▼対象／長い道程を歩く意欲のある小学4～6年生▼日時／12月25日(木)～28日(日)▼内容／真冬の山奥の旧街道を歩くことを中心にした野外活動▼定員／40人(申し込み多数の場合は抽選)▼参加料／8000円(食事代、宿泊費、保険料など)▼申込期限／12月10日(水)

#### 冬のわんぱく村

▼対象／小学1～6年生▼日時／



# 情報ひろば

熊毛地域の市外局番は「0833」、それ以外の市内は「0834」  
徳は徳山地域 新は新南陽地域 熊は熊毛地域 鹿は鹿野地域  
市ホームページ <http://www.city.shunan.lg.jp/>

平成21年1月5日(月)～7日(水)

▼内容／野外炊事やキャンプファイヤ、ナイトハイクなど▼定員／50人(申し込み多数の場合は抽選)▼参加料／7000円(食事代、保険料など)▼申込期限／12月15日(月) いずれも

▼場所／大田原自然の家(徳)▼申込み／住所・氏名・学年・電話番号を、大田原自然の家(熊)89-0461: [ootabara@city.shunan.yamaguchi.jp](mailto:ootabara@city.shunan.yamaguchi.jp)

## 周南産の小麦でパンづくり

▼日時／12月6日(土)10時～14時  
▼場所／ふるさと産品の店(あ徳)

▼内容／周南産の小麦ミニノカオリで、パンづくり▼定員／20人(申し込み多数の場合は抽選)▼参加料／500円▼申込み／11月28日(金)までに、住所・氏名・電話番号を、はがき・電話・ファクス・Eメールで、〒745-0007 岐南町7-10 ふるさと産品の店(あ徳)22-8516 (熊)22-8517 [furusato@city.shunan.yama-guchi.jp](mailto:furusato@city.shunan.yama-guchi.jp)

## 生活交通シンポジウム

子どもたちも参加できる、親子で楽しめるイベントです。

▼日時／11月22日(土)13時～16時  
▼場所／市民館大ホール(徳)▼内容／

マスコットキャラクター名称決定、講演会、事例発表、抽選会など▼参加料／無料▼問合せ／生活安全課(熊)22-86685

## トクヤマ・ズークラス

秋の素材でつくろうフクロウ

▼日時／11月26日(水)14時30分～  
▼場所／徳山動物園▼内容／音の出るフクロウのオブジェ作り、フクロウの観察▼定員／30人(受け付け順)

▼参加料／無料▼問合せ／徳山動物園(熊)22-8640

## 熊毛図書館まつり

▼日時／12月13日(土)9時30分～17時(絵本の読み聞かせは、10時30分～)

▼場所／熊毛図書館▼内容／不用な本や雑誌などの無料リサイクル市、読み聞かせの会など▼問合せ／熊毛図書館(熊)92-0179

## 社会福祉協議会・虹色ねっと

### 子育てサークル交流会 in 周南

▼日時／12月2日(火)10時～15時  
▼場所／県周南総合庁舎(徳)内

▼内容／講演会、グループ交流会、情報提供▼定員／50人(受け付け順)▼参加料／500円(昼食、デザート代)▼申込み／11月19日(水)から、社会福祉協議会本部業務課(熊)22-8721

## ■手作り作家8人展・お正月展

●日時／12月10日(水)・11日(木)10時～15時●場所／布工房アートギャラリー(徳)▼問合せ／布工房アートギャラリー(熊)090-7541-8948

## ■市民インドアテニス大会

●日時／12月14日(日)9時～●場所／新南陽体育館●種目／一般男子1部・2部、一般女子、混合●参加料／▽加盟団体…1人500円▽一般…1人600円●申込み／12月5日(金)までに、テニス連盟佐伯さん(新)63-3215

## ■学習ボランティア募集

●日時／▽月・木曜日14時30分～▽火・水・金曜日15時15分～●場所／共楽養育園(徳)▼内容／学習の採点、小学生の宿題の補助●問合せ／共楽養育園中嶋さん(熊)25-0017

12月7日(日)9時～●場所／新南陽体育センター●種目／混合の部、女子A・B・Cの部●参加料／▽協会に登録している人…無料▽一般…1人500円(チームの上限は2,000円)●申込み／11月23日(祝)までに、申込書と参加料を、体育協会新南陽支部(熊)62-2678

## ■秋季市民テニス大会

●対象／市内に在住・通勤・通学する人、市内の会社・クラブに在籍する人●日時／12月7日(日)9時～(受け付けは、8時50分まで)※雨天の場合は、13日(土)です。●場所／市庭球場(徳)●種目／上級ダブルス、一般男子ダブルス、一般女子ダブルス、壮年ダブルス(45歳以上)、混合ダブルス●参加料／1人300円●申込み／11月28日(金)までに、申込書を、市テニス連盟幹事(東ソー・ハイテック)大田さん(新)62-1588

## ■秋の洋蘭展

●日時／11月29日(土)9時～17時・30日(日)9時～16時●場所／市民館(徳)▼問合せ／徳山蘭友会櫻谷さん(徳)31-9659

## ■あ〜とJAM

●日時／12月6日(土)11時～17時・7日(日)10時～16時●場所／KRY住宅展示場(徳)●内容／シュガークラフトやリボンアートなどの体験や販売●問合せ／とくやま元気隊(熊)代表大寺さん(熊)080-3888-6798

## ■秋季市民インディアカ大会

●対象／市内に在住・通勤・通学する人、協会に登録している人●日時／

皆さんの活動の情報を掲載します





# 掲示板

## ■市内にある県営住宅の募集

住宅名	住所	家賃(月額:円)
大迫田	五月町14-5	19,300~44,200
金剛山	徳山8406-1	19,000~41,700
慶万	慶万町9	17,300~37,900
ひばりヶ丘	ひばりヶ丘324-51	14,200~31,200
若山	上迫10-3	16,400~36,000
若山	上迫10-4	17,500~38,600
若山	上迫12-2	13,600~29,800
周南	扇町3	10,400~23,000
瀬の上	羽島2-12-1	8,600~19,000

※周南・瀬の上住宅は、単身入居が可能。

●受付期間/11月20日(木)~30日(日) ※郵送可。●抽選会/12月9日(火)10時~県周南総合庁舎徳 ●問合せ/県住宅供給公社周南支所徳 ☎27-6780

## ■就職支援キャリアカウンセリング

●対象/県内に在住し、現在求職活動中の人 ●期日/毎週木曜日 ●場所/県周南県民局徳 ●内容/就職活動での疑問や問題、悩みなどを、就職支援の専門家が70分程度アドバイス ●定員/5人 ※予約が必要です。●参加料/無料 ●問合せ/県周南県民局 ☎33-6441

## ■きこえとことばの教育相談

●対象/乳幼児とその保護者、小中高生 ●場所/聴覚障害教育センター(山口市) ●内容/言葉の発達やコミュニケーションの支援、聴力測定などの相談や指導 ●参加料/無料 ●問合せ/山口南総合支援学校 ☎083-986-2007

## 子どもに関する相談窓口

### 元気こども総合相談センター

市役所本庁舎本館3階こども家庭相談室内

24時間いつでも受け付けます。

### 元気こども24時間ホットライン

みんないっしょに24時間<sup>まるまる</sup>待<sup>てる</sup>て<sup>る</sup> ☎0834-31-2400

【ダチョウのダッシュ】正面入口から入園すると、ダチョウのダッシュが元気に迎えてくれます。ダッシュは、背の高い飼育係はあまり好みではないようで、口を大きく開けシャーシャーと音を出して追いかけてきます。ダチョウの体重は、100kgを超えていて、強じんな足でけられることを想像するとゾッとしますが、来園する皆さんには愛想良く迎えてくれます。入園者が多い日は、特に機嫌が良さそうです。



## 12月

# いんふおめいしよん

### ■美術博物館徳 ☎22-8880

開館時間/9時30分~17時(月曜日休館、12月29日(月)~平成21年1月3日(土)休館)

与勇輝の芸術の世界 ●期間/11月28日(金)~平成21年1月18日(日) ●観覧料/一般1,000円、学生800円、中学生以下無料

ギャラリートーク ●日時/12月6日(土)14時~ ●参加料/無料(観覧券が必要)

クリスマスサロンコンサート ●日時と出演/▽12月20日(土)18時30分~、ウインドミルアンサンブル▽21日(日)18時30分~、坂井左智子さん ●入場料/無料

### ■郷土美術資料館新 ☎62-3119

開館時間/9時30分~17時(月曜日休館、12月15日(月)~平成21年1月9日(金)休館)

ふるさとの情景Ⅲ-港、船、人 ●期間/12月14日(日)まで ●観覧料/一般200円、学生100円、18歳以下無料

尾崎眞吾展~40年の軌跡~ ●期間/12月14日(日)まで ●観覧料/一般200円、学生100円、18歳以下無料



## 徳山競艇

### 12月の開催日程

問合せ/競艇事業部 ☎25-0540

1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16
月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火
カシオペアリーグⅢ															
GI下関54周年記念競走															
GI津MB大賞															
17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	1/1
水	木	金	土	日	月	祝	水	木	金	土	日	月	火	水	祝
yab山口朝日放送杯2008 KYOTEIファイナルグランプリ															
SG第23回賞金王決定戦(住之江)															
山口新聞杯お正月特選レース (~1月5日)															
開催日								場外発売							

●広報「しゅうなん」の記事で市が収集した個人情報、当該業務に限って使用します。

## 表紙の言葉



子どものための遊び場イベント、元気こどもゆめまつりが、10月19日に、熊毛体育センター周辺で開催されました。子どもたちは、持ち寄った空き缶でナベヅルの巨大モニュメント作製や、つる工作、スライム作りなどの催しに挑戦。同時開催の、まほうのこぼれ音楽祭では、あいさつ運動の輪を周南から発信しようと、あいさつ運動の歌「まほうのこぼれ」が、ジャズや民俗音楽、エプロンシアターなど、さまざまなアレンジやパフォーマンスで披露されました。また、会場内の司会や各ブースを手伝いに、熊毛中学校の生徒170人がボランティアで参加しました。

### 市政情報番組 周南市市政だより

#### より身近な「市民課」へ

(11月16日～30日)

- CCS(12チャンネル) 毎日6時・15時・22時
- Kビジョン(アナログ11チャンネル・デジタル12チャンネル) 毎日9時30分・14時30分・21時30分

### 広報しゅうなん

[発行日] 毎月1日・15日

[編集] 周南市政策調整課広報広聴担当

〒745-8655 山口県周南市岐山通1-1

☎0834-22-8232 ㊟0834-22-8224

[市ホームページ]

<http://www.city.shunan.lg.jp/>

[Eメール]

広報広聴担当 [info@city.shunan.lg.jp](mailto:info@city.shunan.lg.jp)

その他の課 ホームページの各課のページから



**LEDツリー**  
**県内最大級の光の塔が出現**

冬の風物詩周南冬のツリーまつり」では、徳山駅前ヒマラヤスギヤイチヨウなどが、約7万個のレインボー電飾球やLED(発光ダイオード)で飾られて、55本の巨大なクリスマスツリーに変身。期間中は、さまざまな催しが行われます。

**ツリーの点灯**  
日時 12月1日(月)～28日(日) 17時30分～22時  
場所 御幸通、徳山駅前ロータリー、

青空公園、徳山中心商店街一帯  
※期間中は、伝説の鐘、希望の鐘を御幸通に常設します。

**点灯セレモニー**  
日時 12月1日(月) 17時20分～  
場所 徳山駅前ロータリー噴水広場  
内容 カウンタダウン、レインボーイルミネーション点灯、コーラス、バンド演奏、徳山商工会議所青年部のサントラの応援

**ウィークエンドイベント**

**問合せ**  
商工観光課 ☎0834-22-8337  
2 徳山商工会議所 ☎0834-3000

**ファンタジックナイト(集中イベント)**  
日時 12月23日(祝) 17時30分～21時  
場所 御幸通、徳山駅前ロータリー、青空公園、市民交流センター、徳山中心商店街一帯、市役所前庭  
内容 音と光のショー、食べ物広場、各種パフォーマンスなど

# 周南冬のツリーまつり

レインボーイルミネーションはじめて2008  
遊びつづれあいの文化を感じる豊かな空間

日時 12月6日(土)・13日(土)・20日(土) 18時～20時30分  
場所 御幸通  
内容 各種パフォーマンス、サンタの応援ほか